

1 開催日時 令和2年1月28日（火曜日）
開会 午後 1 時 29 分 閉会 午後 2 時 51 分

2 開催場所 備前市市民センター 4 階 第1会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千重紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉 健	出
文化振興課長	横山 裕昭	欠
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 立 花 朗

9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和2年2月12日（水）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 4階 委員会室C

議案等付議事項

区分	案件名
報告第1号	中学校統廃合に係る要望について
報告第2号	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
報告第3号	備前市子ども読書活動推進計画について

午後 1 時 29 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和2年1月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。ただ今から定例会を開会いたします。ただ今の出席者は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年1月備前市教育委員会会議 定例会を開会いたします。

それでは、議事に入る前に12月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

12月20日、大分県教育長工藤利明氏が日本遺産旧閑谷学校の視察のため、備前市を訪問されました。

12月23日、和気閑谷高校学校運営協議会が開催され、出席いたしました。教育課程についてと教育課程を実現するための人事について協議しました。

12月25日、岡山教育事務所と年度末人事ヒアリングを行いました。備前市内の小中学校の現状と人事上の課題について説明した後、年度末人事異動の方針等について協議いたしました。同日、備前焼ミュージアム運営協議会を実施しました。

12月27日、令和2年度ALT選定のためのプロポーザルを実施いたしました。

1月7日、平成元年度善行・体育功労者表彰が行われ、出席いたしました。地域貢献、スポーツ全国大会で優秀な成績を収めた人の功績をたたえ表彰するものです。

1月8日、定例校長会を実施し、出席いたしました。訓示として、ラグビー全日本の「ワンチーム」を学校現場に当てはめると、学校教育目標やめざす子ども像、解決しなければならない課題

などが職員間で共有され、目標達成や課題解決に向けて一人一人が役割を果たしている状況にあるか、組織が組織として機能しているかどうかについて検証してほしい旨、話しました。

1月12日、成人式を実施し、出席いたしました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今年度は、305人が成人となり、大人への責任と決意新たにしました。

1月17日、令和2年第1回臨時会が開催され、出席いたしました。

1月18日、令和元年度文学賞授賞式を実施し、出席いたしました。随筆、詩、短歌、俳句、川柳の5部門で厳正に審査され、優秀作品を表彰いたしました。今年度は、中学生の応募がかなり増えました。

同日、伊里公民館で開催された旧閑谷学校日本遺産認定記念講演会に参加しました。当日は、顕彰保存会の立花氏から保存会の活動報告と蕃山ゆかりの正楽寺住職の福田寺氏による熊沢蕃山の業績とその歩みに関する講演が行われました。旧閑谷学校の魅力発信と蕃山記念館設立に向けての伊里地区の熱意を感じ取ることができました。

1月20日、岡山県都市教育長協議会に参加しました。県教育長と、「新しい教育制度の導入（義務教育学校）について」「今後の管理職の育成について」「教職員の給与システム等のICT化について」の協議題で意見交換いたしました。

1月21日、三石小学校PTA正副会長が中学校統合に関する要望で来庁されました。保護者の中には、統合に不安を感じていること、統合した場合の疑問等を丁寧に聞き取ってほしい、そのうえで多くの皆さんの合意を得てほしいといったことを求められました。教育委員会内部で情報を共有し、計画をまとめる際の参考にさせていただく旨、回答いたしました。

1月27日、文化財防火デーの防火訓練を大滝山三重塔で実施し、参加しました。文化財防火デーは、文化財を火災や震災から守るために、全国的に行われているものです。今年度備前市では、大滝山福生寺仁王門付近の山林から出火、西からの強風により三重塔に延焼の恐れがあるとの想定で行われました。的確で機敏な防火訓練となりました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和元年12月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員（1件 修正発言）

教育長 それでは、委員の発言のとおり修正して調製し、令和元年12月定例会の会議録について

は承認ということによろしいでしょうか。

委員（異議なし）

教育長 はい、ありがとうございました。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は4番の立花委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

報告第1号 中学校統廃合に係る要望について、事務局から説明願います。

教育振興課長 報告第1号 中学校統廃合に係る要望について、報告いたします。

お配りしているとおり、三石小学校PTAの方が行ったアンケートの調査結果と質問書が、新聞報道でもありましたが、1月21日に提出されました。出されたアンケート結果から、「保護者の意見を十分聴きとり、慎重に統合を進めるよう」、また、「不安に感じている保護者もいるので、より多くの合意を得てほしい」という要望をいただいております。

今後の進め方ですが、三石地区の保護者に2校統合(案)について、改めて説明会を開き、合意形成に尽くしていきたいと考えております。また、伊里中学校区でのアンケート結果の対応については、「伊里中学校区の保護者の中学校再編に対するある程度の方向性、意見がまとまれば要望として受け検討する」と回答しておりますので、今後、説明会の要請があれば丁寧な説明を行いたいと考えております。この件の関しまして、ご意見があればお願いいたします。以上です。

奥田教育長 報告第1号の説明が終わりました。三石小学校PTAからのアンケート結果の報告並びに要望が届いて、教育委員会で対応しております。中を見られて、いろいろな思いがあるかもしれないと思いますが、何かご意見等があれば、お願いしたいと思います。

委員 このアンケートは異議を含んでいると思います。また、統合する地区に伊里・日生が入ってきているから、その辺のところが明確でないんです。数も、実際のアンケートが少ないので、果たしてどうなのかなというところがあるんですが、一部に、今だ一定の理解を得られないということで、いくらか疑念が生じてきていると言えるのではないかと。

前にもお話をしたんですが、統合について、教育委員会のいう「一定の理解がある」とか、「大きな反対はない」とか、そういう説明に、一部、理解が得られず、疑念が残る状況にある。

それから、三石の場合は前もお話ししたんですが、いまだに小中一貫教育、その成果がなかなか見られないままに統合案が出た、という思いが強いんです。

そういった中で、統合を進めるに当たっては、今の統合の基本姿勢である、地域や保護者の一定の理解を得て進める、というのが基本姿勢であると思いますので、先ほども三石小学校の保護者に再度、説明会を開催するというふうにありましたが、さらに丁寧に、説明や意見交換会をする必要があるのかなと思います。

それからもう一点、議会の質問の様子を見て、この一定の理解が得られたと判断する根拠をどこに置くか、根拠がどこにあるか、そういったところは、明確にしていく必要があると思っています。以上です。

教育長 ほかの委員さんで、何かありましたらお願いします。

委員 さきほど、教育振興課長も言われたように、再度説明会を開催するという対応をしてくださるといふ方向で前に進んでいるようですので、お話を、このアンケート結果をもとに、やはり真摯にお話を聞いて、思いやりをもって、忠恕の気持ちでお話を聞くことが一番大事なのか、と思います。

教育長 今回の説明会、というより懇談になるかもしれませんが、三石のPTAと、行政主導で、いつ、どこへ集まってくださってというふうな形で、今まで意見交換会、説明会はしてきたんですが、非常に参加者にばらつきがあったんです。

ということで、今回PTAのほうから、自分たちの中で、会長さん副会長さんが、このまま進んでいいのだろうか、これで合意があるということで進んでいいのだろうかという不安な気持ちもあって、それならアンケートをとってみようということで、アンケートを取られたものです。

アンケートをとる前に、教育委員会にご相談があったんですが、今回、吉永と三石の統合案と

ということで提案させていただいております。別の統合、4校統合、3校統合という、これらも選択肢に入れているので、ちょっと複雑になっているというようなことがあります。PTA会長さん、副会長さんと懇談をしてみて、基本的には、感覚ですけれど、根拠を言えと言われたら困るんですけれど、基本的には、統合に進む以外にないかなと思われている方、また、保護者の中には、統合した場合にどうなるんだろうかという不安に思っている部分、それから、これは、おやっというような疑問に思う部分、そういったものを持たれている保護者もいらっしゃる。

こういった保護者の不安とか疑問を解消して、今、統合してもいいかなと思っている人を、少しでも増やして、合意形成を広げていただきたいと。そのために、説明会をお願いしますということ要望されました。

ですから、今回については、三石のPTAの方に、保護者を集めていただいて、ここのアンケートの中にある自由記述にある疑問点に、教育委員会がお答えして、理解を深めたらどうかというのを思っております。

いきなりPTAのほうにお返して、聞きたいことを事前に挙げてくださいますと、また、PTAが時間をかけて相談しなくちゃいけません。せつかく、自由記述欄にいろいろな思いを書かれていますので、この中に疑問点、不安に感じていることもたくさんあります。これらについて回答していくということで、今まで、統合の意義であるとか、4校統合案を提案して2校統合案にした経緯とか、今までの会でしたような説明については、質問に答える中で出てくるかもしれませんが、極力抑えて、保護者の不安、疑問を解消するという立場でできたらな、というふうには思っております。

委員 意見交換会の中で、統合のメリット、デメリットを、より具体的に話をしていくというか、前にもお話をさせていただいたんですが、平成27年1月27日の文科省が出している手引、その中の、三石に適用するようなメリットをしっかりと説明する。そういう点を理解されていない保護者が多いので、具体的にそこを引っ張り出して分析をして、今度の説明会のときに、メリットの部分を強調しながら、進めていってもらいたいなという気持ちがあります。

教育長 全員の理解を得るのは無理ですね、ちょっと厳しいです。

では、三石小学校PTAが、こども園に広げるかどうか、ちょっと不透明なんですけど、今の段階では、三石小学校のPTAだけのアンケート、それから自由記述のご意見ということで、承っていますという形をとっております。

委員 日程としては、いつ頃を考えておられますか。

教育振興課長 2月12日を、今考えております。

教育長 教育委員会会議の後です。夕方です。

教育振興課長 あと、三石地区の座談会が2月6日にありますが、その地区の座談会に呼ばれています。

教育長 昨日、三石の総区長さん、増永さんが教育委員会に来られて、事前に保護者の気持ちを聞かしてほしいと。以前からあったので、それにはこちらはお答えをして、同じように説明して、座談会になりますよ、ということでご理解を得たんですね。

教育振興課長 はい。

委員 小学校の統合のように、なかなかいかない。やっぱり距離があるから不安が根強いですね。やっぱり登校時間が非常にかかる、子供に負担がかかる。その思いは、保護者の方に強いかな、そのあたりもよく考えておかないといけない。

教育長 中学校統廃合に関する進め方というか、計画案も、今委員が言われたんですが、この合意が得られたという根拠をどこに置くかという、非常に重大な問題についてですが、大多数の保護者、地域の方々の合意を得たということであれば、教育委員会会議で（案）を取って、正式な計画ということで、具体的な作業に入っていくことになると思います。今、PTAとの懇談会、説明会が計画されていますので、それも合意形成をしていくための一つの手段として位置付けて、それが懇談の中で、合意形成がほぼ得られましたよという根拠になるかどうか、結果を見てみなければわかりませんが、そういったことも考えながら進めていきたいと思います。

根拠をどこに置くかということは難しい、非常に難しい課題だなと思います。

委員 委員会が合意を得たという根拠はどこか、難しいところだと思います。

教育長 統廃合について何か、進め方も含めて、ご意見ありましたらお願いしたい。

委員 統廃合について、三石中学校の先生方の声を、聞いたことがありますか。

校長だけじゃなく、実際に学校運営をしている先生方がどう感じておられるのかなということ、参考意見として聞けるのかなと思います。

教育長 校長先生には聞いていますね。

教育部長 どの校長先生ということをやったら良くないので、一般的な考え方も含めて、ご意見は伺っています。

上から目線ではないんですが、三石中学校の人数では、子供たちがもうかわいそう過ぎる。人間関係が固定化されて、学生生活、そういったところでも、やっぱり制約がかかってきて、それはもう早く統合して、ある意味、一定規模を確保しないと、教育効果も下がるし、人間形成上も課題が残ってくると。個人差があるとは思いますが。

そういったご意見というのは、結構、教育現場に根差して、子供たちをずっと見てきていますので、そういったところで、卒業後にこういうふうになっていると、いろいろ聞いたりもするとは思いますが。そういった長い間の経験の中で、やっぱりある一定規模が必要ないんじゃないかというような、ご意見を伺っております。

委員 そこら辺をうまくまとめられれば、保護者とかに、現場の先生方の中にもこう考えている先生もいらっしゃるというふうなことで説明できたらと思います。

教育部長 ただ小規模は小規模で、確かにいいところもある、もう、目が届き過ぎる。

逆に、10人とか5人とかというグループになってしまうと、目が届き過ぎて、ほっとけないといえますか、自分がもう手をかけ過ぎて、逆に子供たちが自ら学んだり、友達と一緒に問題解決しようというような努力をせずに、もう先生みたいな、そういう関係ができてしまって、あんまり努力をしないと。

ただ、成長過程において、やっぱり、問題解決能力とか、そういったところが、もう先生自身も、ほっとけないといえますか、たくさんの生徒がいたら、なかなか、個人個人、個別指導というようなことにはならないんですけれど、逆に、目が届き過ぎて、手をかけてしまう。そこで、逆の効果になっているかもしれない、というようなことは言われています。

教育長 12ページに、議会答弁で、中西議員の質問にお答えした私の答弁があるんですが、中西議員は、三石が市内の中学校では一番小規模な中学校である。しかし、三石中学校自体は、豊かな教育実践ができているんじゃないかと、教育委員会ではどのような評価をしているのか、というような趣旨の質問をされて、それに答えております。

だから、プラス面と、今、部長が言いましたが、三石中では、学年を超えて全教職員が全ての生徒と関わり合いを持つことは可能です。これは、大きい学校では無理です。実際、生徒会活動でも、ほぼ全員が自分の役割を持てると。これも大きい学校では無理です。

そういった教育が三石中では進められています。評価できる反面、教科の特性や場面によっては、挙手や発表が特定の生徒に偏る傾向が見られる。これは、校長先生から聞き取りした結果でもあります。個人で思考したり、理解したりする場面や、ペア・グループでの活動の場面で、学習の深まりがやっぱり見られないことが見受けられる。やっぱりより多い人数の中で、いろんな考えに触れるということが、大事だけれど、それが十分できないというマイナス面もあることについてお答えをしております。

小規模の中学校だから、全て否定するわけではありませんよというような気持ちで、答えております。また、後ほど時間があるときに、お読みいただけたらと思います。

小規模の学校、それから中規模、大規模いろんな学校の規模を経験しておられる現場の先生方の意見も、統合してどうなるのかなという不安を持っている保護者にとっては、参考になるべきことだろうというふうに思っております。また、説明会等で紹介できれば、紹介していきたいというふうに思っております。

他にはよろしいですか。

委員 伊里中学校区については、保護者の要望がまとまれば、提出していただいたらと前会議でおっしゃってくださっていたと思うんですけども、おととい、子供が学校PTAから中学校統廃合に向けての懇談会の案内をもらってきていて、PTAだけが単独でいろいろ動かれている中で、何か違うぞっていう方向に行っているように感じました。区長会、地元の人はどう思われていますか、ということ聞いたほうがいいということで、区長会に行かれた結果、今は区長会の中にも、ちょっと偏った考えをお持ちの方がおられるというのは、多分皆さんおわかりになることがあるかと思うんですけども、持ち上げるようなことになっていて、行ってほしくない方向に。

12月に1回、PTA会長の方とお話しした時に、今、どんなことに困っているかお聞かせいただけることがあれば、お聞かせいただき、解決していくほうが、賢明なことではないでしょうかみたいなこととか、統合に関することで、混雑、混乱させてしまったことは申しわけないけれども、現中学校で本当に悪かったら変えていかないといけないですし、良いところもすごくあるし、地域支援のボランティアの方の意見なんかも本当は入れたいなどのアドバイスもさせていただいたんですけど、自分たちで思うように動くみたいなことをおっしゃられていたんです。それで、ちょっとどうなのかなって思っていたんですけども、何かやっぱりそういう形が出てきたので、少し不安に思うところがあるんです。そのときにも言ったんですよ。

伊里は伊里中学校の歴史っていうのがあって、私たちの代、あなた方の代が、今会長をしていることだけで、そういうことを、簡単に決めてしまっていていいことではないでしょうということも、かなり申し上げているんですけども、その今の会長さんなんかも、もともと伊里の方ではなくて、三石の方だったりもします。

もし何かがあったときに、困るじゃないですかっていうことも含めて、少しお話をさせていただいています。このまま放置することはできませんので、その辺ができる範囲で、もうあまり偏った方向に行かないようなサポートはさせていただきたいなっていうふうに思っているところです。

委員 中学校の統合は、その地区、地区で、やっぱり小学校とまた違って、感情的にも、実際の

具体的な施策についても、非常に難しい面がある。大変だと思いますが、懇切丁寧に説明しながら、スケジュール的にちょっと遅くなっても、やっていかなきゃいけないのかなと強く感じています。

委員 わたしも途中からなので、去年の経緯とか、あまり存じ上げないんですけど、15年ぐらい前に市町村合併があったじゃないですか。ちょうど15年前だと思うんですけど、青年会議所の理事長をされていて、そのときに、最初1市10町で合併しようというスケールだったんですけど、それが1市4町になり、最終的に1市2町で合併したという経緯がありました。

今回の中学校の統合案もそうだと思うんですけど、最終的に、三石、吉永で統合しようという、最終的には、これはもう決まったというか、もうその方向に進んでいると思うんですけど。

ただ三石の方から言わせると、吉永へ行くということは、何か吸収合併みたいなイメージがすごく強い。強く感じられる方がいらっしゃると思うんで、その辺は、すごく丁寧に説明をしていかないといけないと思うし、2校で合併というか、統合になるということは、多分総合的に判断したら、メリットのほうが多いと思うんです。

先ほど、教育長のお話もありましたけれど、少数でもメリットは確かにあるかと思うんですけど、統合となると、大体、デメリットよりメリットが多いからそっちの方向へ行くということだと思うので、これから三石の方、吉永の保護者も含めて、丁寧に説明なり、委員言われたように、丁寧に説明していただけたらなというふうに思います。

いろいろなところから、あなた教育委員でしょう、みたいなことを言われるんです。なかなかうまく説明ができなくて、というところなんですけれど、本当に丁寧に説明をしていただきたいと感じております。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これからのスケジュールについてですが、教育振興課長が申し上げましたが、行政主導ではなくて、三石の保護者の声にこたえるという形での説明会になるのか、懇談会になるかちょっとわかりませんが、そういう形で、まず、不安、疑問にこたえていくというところから始めていきたいというふうに思います。

伊里地区の保護者の動きについては、こちらはまだ承知しておりませんので、どういう内容のことについて、教育委員会のほうへ言って来られるか、ちょっと不明な点があります。教育委員会としては今の実施計画案の区切りがついた後、改めて考えていくというような形になろうかと思っています。そうでないと、実施計画案を協議する途中で様々な案を出されても説明会の繰り返しになりエンドレス状態で終わりが見えなくなります。違う案が次々と出てきたら方向が定まらな

いことにもなりかねません。そのために、一応、4校統合案を提案したときに、いろんな意見を、一つの地区で3回説明会、意見交換会を行っていろんな意見をいただいております。

三石と吉永中学校の統合というのも、その中で出てきた意見のひとつでもありますし、いろんな意見をいただいて、それでは最終をどうするかなということ、教育委員会が再実施計画案として提示したのが、今回の2校統合ということです。しかし、4校統合案の趣旨というか、狙いといいますか、これがもう、今の2校統合案では外れているんじゃないかなということも言われております。

4校統合案の時には、一学年複数学級、それから一学年が20から30人、この適正規模の学校をつくるために4校を統合するんだということで、提案させていただきました。それで、統合場所は、伊里中へということでした。吉永と日生地区については、伊里中へ行くということについては、いかがなものかということで、強い反対があり、再提案したのが2校統合案です。提案したときに、4校統合案の趣旨、今言った、適正規模、二つの条件の適正規模、ここからずれているということで、おしかりもいただきました。

これについても、日生、吉永、伊里中学校については、確かに、一学年複数学級というのは今後10年、複数学級になる学年もあれば、ならない学年もあり、完全に3学年全てが複数学級ということにはなりません。けれど、一学年20人から30人というもう一つの条件は、クリアできると推計されます。3中学校については、10年先でもクリアできるということです。三石中については、二つの条件のどちらとも、今後10年見込めない、クリアできないということで、三石中学校を何とかしなければならないということも含めて、2校統合案の提案ということです。

ここの理解を得るべく頑張っているんですが、その辺の理解も十分まだ得られていないということで、残念であります。そこも含めて、それから現場の声、それから、合意形成の根拠を探りながら、今後進めていきたいというふうに思っておりますので、また、ご意見等いただきましたらありがたいと思います。

以上で、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について、事務局から説明願います。

学校教育課長 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告します。16ページをご覧ください。

この調査は国の悉皆調査で、小学校5年生と中学校2年生が対象です。

体力合計点は、一昨年度調査では、全て県平均・全国平均を下回っており、昨年度調査では、

中学校2年生女子のみ県平均・全国平均を上回っていましたが、本年度調査では、小学校5年生は、県平均・全国平均を、中学校2年生女子は全国平均を上回っていました。中学校2年生男子のみ県平均・全国平均いずれも下回っています。全体的には、改善傾向とみることもできます。しかし、母集団も異なっており、中学校2年生男子だけが他と比較して著しく低い状況となっていることは気になることです。

各種目の平均値では、反復横とび・立ち幅跳びは小中学校の男女とも全国平均を上回っています。今回の調査では、全て全国平均を下回っている種目はありませんが、握力・50m走・ボール投げは全国平均を下回っている学年が多いです。

運動習慣については、小学校男女と中学校女子の平日の運動時間数の平均は全国を上回っていますが、その他については全国平均を下回っている状況です。

運動をする機会と併せて、運動が好きな生徒の割合が低いことが影響しているように感じており、課題と捉えています。以上で報告を終わります。

エラー！リンクが正しくありません。報告第2号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問や意見がありましたら、お願いいたします。

委員 先ほど課長から、男子の中学2年生が非常に悪いという報告がありました。私の経験から、やっぱりその学力と体力と生活習慣は、かなり相関関係があって、ちょっと気がかりな2年生だなと感じています。

今後、各校へ機会があれば、運動能力調査の結果の分析だけではなくて、やっておられると思いますが、学力であるとか、生活習慣であるとか、そういったものと関連させながら、何か具体的な手立てをもっていただければいいのかな、という感じがしました。

それから、傾向として、今オリンピックもあるから、どうしても優秀なスポーツ選手は、海外でもピックアップされますが、いい子ばかり取り上げますと、運動嫌いの子が増えるのかな、そういう感じがしています。そういったことも含めて、よろしく申し上げます。以上です。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

学年が上がるごとに、スポーツをする子としない子の差が開いてきている結果も中学校に表れているのかなという感じも見受けました。

以上で、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 備前市子ども読書活動推進計画について、事務局から説明願います。

社会教育課長 報告第3号 備前市子ども読書活動推進計画について、説明いたします。

別冊でお配りさせていただいています「第3次備前市子ども読書活動推進計画」をご覧ください

い。計画の概要は「プランの策定について」により説明させていただきます。

「1」は策定趣旨ですが、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、市では平成22年4月に「備前市読書活動推進計画」（第1次）を策定、平成27年4月に2次計画に改訂し、家庭・地域・学校園、市民及び市民団体等と行政が連携・協力し取組を進めてまいりました。

第2次計画の理念を踏襲しつつ、子どもたちを取り巻く現状に応じた「第3次子ども備前市読書活動推進計画」を策定しています。

「2」の計画方針ですが、10ページになりますが、(1)として、第2次計画の継承・充実することとし、2次計画での取組の柱である未読率減少を3次計画でも継続して推進することとしています。(2)として、メディアコントロール・メディアリテラシーの取組として、デジタルメディアと子どもの未読率が密接な関係にあることから、デジタルメディアとの適切な係りを考えるメディアコントロール、デジタル機器をうまく活用するメディアリテラシーに関する取組を推進することとしています。(3)として、発達段階に応じた読書に親しむ取組の推進することとし、学習指導要領では、習得した知識・技能をどのように活用していくかという学びが求められている。こうした学力育成のため、図書館の効果的な活用をはじめ、子どもの発達に応じた読書環境整備を推進することとしています。

「3」の評価として、14ページになりますが、本計画期間中、未読率を現状値より3割程度低減させることを総合的な目標として、それぞれの目標数値は掲載のとおりとなっています。

17ページ以降が、アンケート調査の結果などの資料となっています。

「4」として、策定委員は記載のとおりとなっています。

「5」として日程等ですが、策定案を令和2年2月に完成させ、パブリックコメントを2月25日から3月13日まで行った後、3月末までに計画を完成、4月に計画を公表する予定としています。

簡単ですが、以上が「備前市子ども読書活動推進計画」の概要となります。

エラー！リンクが正しくありません。報告第3号の説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問や意見がありましたら、お願いいたします。

委員 方向性としては、いいんじゃないかなと思います。

一番感じたのは、子どもの読書アンケートについて、かなり詳しく分析されているようで、しっかりとこれを分析していただいて、学校図書館の利用も低いし、市の図書館の利用も低いようなので、そういったものを、学校での読書活動の推進であるとか、図書館の整備計画の中に、実際に生かしていけるような資料があるので、そういったものにも活用されていけばいいん

じゃないかと思えます。多方面に分析を生かしていただければ、ありがたいと思えます。以上です。

エラー！リンクが正しくありません。ありがとうございました。ほかにありませんか。

この原案が、パブリックコメントを終えたものになって、4月1日から実施になると思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、報告第3号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願ひます。

教育振興課長 2月の定例会につきましては、2月12日水曜日、午後1時30分から市役所4階委員会室Cで開催することを提案いたします。

また、3月定例会につきましては、3月24日火曜日、午後1時30分から新庁舎5階会議室で開催することを提案します。

教育長 それでは、次回定例会は、2月12日水曜日、午後1時30分から市役所4階委員会室Cで開催ということで、いかがでしょうか。

委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は2月12日水曜日、午後1時30分から市役所4階委員会室Cで開催いたします。また、3月定例会は3月24日火曜日の予定とし、会場は新庁舎5階会議室で行いたいと思えます。

次に、2月行事予定及び2月共催・後援一覧が事務局より提出されています。委員の皆さんで何か質問はありますか。

社会教育課長、えびす駅伝の案内は送付されていますか。2月11日ということでいいですね。

社会教育課長 はい。送付させていただいています。

教育長 その他の件で、部長から願ひします。

教育部長 一点、今後の対応ということで、ご報告させていただきます。

先般より、ご審議いただいております、熊沢蕃山の顕彰についてでございます。委員の皆様には、熊沢蕃山の顕彰の意義、施設整備に関する基本的な考え方について、説明をさせていただき、一定のご理解をいただいたところでございます。

その結果を受け、先般、1月20日の厚生文教委員会におきまして、同様の資料に基づき、報告を行っております。議員の皆様方からは、検討の経緯・経過、教育委員会の意見、事業の所管はどこになるのか、また、現在の公民館の建替え時期等々、さまざまな質問がございました。本件については、委員長より改めて2月の厚生文教委員会で取り上げて審議していくこととされております。

す。

今後ですが、この事業を進めるに当たっては、地元の理解と協力は重要であるということは、委員の皆様方の共通したご意見であったと思います。要望書の回答も兼ね、現段階での市の考え方を地元区長会で説明する予定にしております。明日ですが、予定されている区長会に出向きまして、ほかの議案案件もあって短時間にはなるんですが、方針について説明をしていく予定としております。以上報告といたします。

教育長 この件に関してよろしいでしょうか。

委員 お手紙をいただいて、すぐ教育委員会には報告させていただきましたが、本当にその中の文章を読んでいて、今の、地元の方の詳細な報告ということで、前に進んでいるんだなと感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

委員 今、お手紙の話が出ましたので、地元では、伊里地区では、こういう「論語と旧閑谷学校よもやま話」をつくって、全ての家に配ったその中に、蕃山先生の箇所、この黄色いラインをつけているところが蕃山先生に関することですがけれども、こういうふうな形で、各家へ広報みたいな形で配っているので、たぶん、ご興味があれば、「広報びぜん」と一緒に、きちんとくまなく見たとしたら、統廃合のこともそうですし、蕃山のこともこれだけのページに書かれているので、知らないということは言えないと思うんですけれど。

手紙を見ていて、統廃合のことも偏ったことが書かれていて、これは人づてなのか、やっぱり子供さんがおられる方のご意見じゃなさそうな感じも、どういうことなのかなと思って、最後に蕃山記念館のことで、こっちのほうがメインみたいな感じを受け確認しました。

伊里地区で5000人ぐらいでしたっけ、そのうちのほとんどが穂浪で、千何百世帯みたいな感じなので、そこからいくと、蕃山地区は、蕃山先生がおられたところであったりするのですが、世帯数はそんなに多くなく、手紙を送ってこられた方の地区も少なく、伊里中も少なかったりするんですけれど、伊里地区全域となると難しいですが、お手紙からすごく感じるところがありました。ちょっと補足ですが。

教育部長 地元の方々のご意見であるとか、協力、これは今後、建物が建ったとしても、そういった力をお借りしながら事業を進めていくということが、非常に大事なことだと思っておりますので、理解が求められるように、説明努力、地元の方の要望もありますけれど、備前市の、市の事業として、備前らしさの教育の振興という意味で、人づくりの施設として振興していくと、これは伊里地区だけの施設ではないんですよ。広く、備前市の教育の発信基地として、やってく

んですよと、というようなことも含めて、説明をしてみたいです。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに。

幼児教育課長 その他で、幼児教育課より報告いたします。

待機児童数及び入園保留者数につきましては、先月説明した通りです。それに対して職員の採用は、この資料作成後に、追加試験で3名合格いたしましたので、正規職員の令和2年度採用者は12名になりました。今後は臨時職員改め、会計年度任用職員の募集を先週末締切り、2月上旬には面接試験を実施して保育士・保育教諭の確保に努めます。

また、認定こども園工事の進捗状況につきましては、日生の新築部分が間もなく完了します。図面をご覧ください。今後は今の幼稚園職員室を厨房に改修する工事や、遊具の設置、外構工事を行い、全体は予定通り3月下旬に完成、3月28日土曜日午前中に落成式を行う予定です。また、香登認定こども園は2期工事の増築部分が間もなく完成予定ですが、1週間ほど延びる予定です。2月中旬からは職員室及びトイレの改修工事に取り掛かり、3月下旬には完成いたします。最後に大内保育園の増築は12月に議決し、2月より工事に取り掛かります。4月上旬には完成予定であります。

次に、令和2年度の保育園・こども園の入園申請数です。既に認可外保育施設に申請をしているお子さんが20名近くいるという情報もあり、前年比-20名の843人です。但し、近年の待機児童対策で主任保育士をフリーにせず担任を持たせているため、多大な負担をかけている現状があり、極力主任はフリーで園長の手助けをさせたい思いがあるため、現状でも保育士は不足しております。今後は会計年度任用職員の決定後、各園の調整を図ることとしております。

最後に、3月卒園、卒業式の日程と割り当て案をお示しいたします。会議終了後に委員の皆様のご都合をお聞きして調整したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長 幼児教育課関係で何かご質問ありましたら。

委員 説明のあった職員数のことなんですが、ここに、職員数が0歳、例えば西鶴山で言えば、職員数が、0歳児1人、1歳児1人、2歳児2人、3歳児1人とありますが、これについては、この90人は、不足人数を含んでいるのですか。

幼児教育課長 必要な職員数です。

委員 今現在ではないということですか。16人欲しいということですかね。

幼児教育課長 補足しますと、主任の過度な負担軽減、それにプラスして、ますます増え続けております支援が必要な子の、特に、1人に1人つかないといけないような、障害を持って半身不随のお子さんとか、そういったお子さんをお預かりしています。それから、アレルギーも、昼食時

前後、特に、その特定の子のアレルギー食をつくるのに5人以上の兼職が必要です。食べているときは、ほかの子供と混ざらないような、監視が必要な子というのも増えておまして、そのようなことで、今の人数で、法的には満たしておりますけれども、先ほど申し上げたような内容で、充足するにはあと16人必要、というふうに幼児教育課では思っております。

委員 主任が担任を外すとなったら、余計に人がいるし、忙しいのかなと思います。採用人数が少ない中、いろいろ手がかかるので大変だと感じました。以上です。

教育長 その他で、次お願いします。

学校教育課長 令和案年度卒業式の出席者一覧をご覧ください。

小学校の卒業式が3月23日、中学校の卒業式が3月13日にありますので、委員さんの予定を割り振らせていただいております。ご都合が悪いようでしたら、お知らせいただけたらと思います。また、市長部局の職員が入ったものについては、メールで再度お配りさせていただきます。ご都合については、2月の教育委員会会議でも間に合いますので、その時でも構いません。以上です。

教育部長 文化振興課から、PRということでパンフレットを配布しております。

埋蔵文化財管理センターからは、鏡づくりのワークショップ、それと、トンボ玉づくりのワークショップのチラシがございます。

もう一つが、加古浦歴史文化館、こちらのほうは、「人と海に学ぶ海洋学習」ということで、1月29日から4月6日の取り組みの紹介ということで、加古浦歴史文化館で行います。関連ワークショップは2月8日に行います。

ミュージアムの企画展として、「ハンコを作ろう」ということで、対象者、小学校4年生以上ということで、表題のようなイベントの企画をしております。

また、最後に、印刷物で「閑谷学校の魅力を学び、伝える講座」ということで、企画をしております。日にちが2月13日、2月20日、3月3日と3日間で5コマの講座を行うということで、裏面に、講師と内容について記載しております。ご興味のある方は、ぜひご参加いただくとともに、PRのほうも、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 そのほかに事務局からありますか。委員さんはありませんか。

ないようですので、以上で12月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 2 時 51 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員